防府北

公　告　第　67　号
令　和　8　年　10　月　22　日

入　札　公　告

契約担当官
航空自衛隊第１２飛行教育団
会計隊長　田中　博

下記により入札を実施するので「工事に係る入札心得書」を熟知のうえ参加されたい。

記

1　契約方式　一般競争契約

2　入札事項
（1）　件　名　北（8）＃８高天井照明更新工事
（2）　工　期　契約締結日　～　令和9年3月31日
（3）　工事場所　航空自衛隊防府北基地
（4）　工事内容　本工事は、航空自衛隊防府北基地における以下の工事等を行うものである。
＃８高天井照明器具等の撤去及び更新
詳細については、仕様書による。
（5）　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

3　入札手続等
（1）　入札書提出期間　令和8年11月11日　～　令和8年11月18日　（行政機関の休日を除く。）
（上記期間中、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）
（2）　工事費内訳明細書提出期限　令和8年11月18日　17時00分
（3）　提出場所　航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地業務群会計隊
（4）　入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵送又は持参による入札とするが、その場合は入札書提出期限までに航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地業務群会計隊に必着とする。その際、内訳明細書を前項に示す期限までに提出していない場合、又は同封していない場合は無効とする。
（5）　開札日時　令和8年11月24日　10時30分
（6）　開札場所　航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地会計隊入札室

4　参加資格
（1）　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
（2）　防衛省における令和８年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
（3）　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前号の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
（4）　防衛省競争参加資格の「電気」に係る等級がC級以上であること。
（5）　一般競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領についてに基づく指名停止を受けていないこと。
（6）　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
（7）　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者ではないこと。
（8）　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者とは契約を行わないこととする。

5　入札説明書
（1）　交付期間　令和8年10月22日　～　令和8年11月20日
（上記期間中、午前8時30分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）
（2）　交付場所　航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地業務群会計隊事務室（〒747-8567　山口県防府市大字田島無番地）

6　申請書等
（1）　提出期間　令和8年10月22日　～　令和8年11月6日
（上記期間中、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）
（2）　提出場所　上記５（２）に同じ
（3）　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）による提出とする。　令和8年11月6日　までに必着とする。

7　保証金

（1）入札保証金　免除とする。

（2）契約保証金　納付。なお、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができるが、原則として、公共工事履行保証証券による保証を付すものとし、公共工事履行保証証券を提出した場合は、契約保証金を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予算決算及び会計令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とし、瑕疵担保は1年間とする。

8　入札の無効

（1）本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

（2）申請書に虚偽の記載をした者のした入札

（3）入札に関する条件に違反した入札

9　契約書等の作成　有

10　契約条件　航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項及び関係適用条項を参照のこと。

11　契約条項提示場所　航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地業務群会計隊事務室

12　契約方法　確定契約

13　落札決定方式　総額決定

14　その他

（1）手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）現場説明会　無

（3）予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（4）関連情報を入手するための照会窓口は末尾記載部署による。

（5）上記４（２）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記６により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加の資格を受けていなければならない。

（6）入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

（7）入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

（8）詳細は、入札説明書による。

15　問い合わせ先

（1）本書記載事項

航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地業務群会計隊契約班　庄司 まで。

電話番号　０８３５－２２－１９５０（内線）５２８７

（2）仕様書記載事項

航空自衛隊 第１２飛行教育団基地業務群施設隊　田中 まで。

電話番号　０８３５－２２－１９５０（内線）　5266

入札説明書

航空自衛隊第１２飛行教育団の北（8）＃８高天井照明更新工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　入札公告日　令和8年10月22日

２　契約担当官等　契約担当官
航空自衛隊第１２飛行教育団
会計隊長　田中　博
（〒747-8567　山口県防府市大字田島無番地）

３　工事概要

（１）　件　　名　北（8）＃８高天井照明更新工事
（２）　工　　期　契約締結日　～　令和9年3月31日
（３）　工事場所　航空自衛隊防府北基地
（４）　工事内容　仕様書のとおり
（５）　そ の 他　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

４　参加資格

（１）予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（２）防衛省における令和８年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法(平成１４年法律第１５４号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

（３）会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前号の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

（４）防衛省競争参加資格の「電気」に係る等級(資格審査結果通知書の記３の等級)がＣ級以上であること。

（５）一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第１５０号(２８．３．３１))(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

（６）入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、工事に係る入札心得書第６条第２項の規定に抵触するものではない。

ア　資本関係
次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。)若しくは子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合
（イ）親会社を同じくする子会社の関係にある場合

イ　人的関係
次のいずれかに該当する２者の場合。ただし(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（７）都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者ではないこと。

（８）入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者とは契約を行わないこととする。

（９）情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

５　担当部局　航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地業務群会計隊
（〒747-8567　山口県防府市大字田島無番地）
ＴＥＬ　０８３５－２２－１９５０（内線）５２８７
ＦＡＸ　０８３５－２２－２０８５

6　競争参加資格の確認等

（1） 本競争の参加希望者は、上記４に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、４（２）の格付を受けていない者も次に従い申請書を提出することができる。この場合において、４（１）、（３）及び（５）から（８）までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において４（２）及び（４）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記４（２）及び（４）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書の提出は、次に示すとおりとする。

ア　提出期間　令和8年10月22日　～　令和8年11月6日　（行政機関の休日を除く。）
（上記期間中、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）

イ　提出方法　持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)による提出とする。　令和8年11月6日 までに必着とする。

ウ　提出場所　上記５に同じ

（2） 申請書は、別紙様式第１により作成すること。

（3） 競争参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は申請時に提出された返信用封筒により、令和8年11月10日までに通知する。

（4） その他

ア　申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　契約担当官等は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ　提出された申請書は、返却しない。

エ　提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

オ　申請書提出時には、別紙様式第１から別紙様式第６に記載の上、書類を添付し提出のこと。

カ　申請書に関する問い合わせ先は、上記５に同じ

7　競争参加資格がないと認めた者に対する説明

（1） 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア　提出期限　令和8年11月11日　17:00

イ　提出場所　上記５に同じ

ウ　提出方法　書面（様式随意）を持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

（2） 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和8年11月12日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8　入札説明書に対する質問

（1） 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア　提出期間　令和8年10月22日　～　令和8年11月5日　（行政機関の休日を除く。）
（上記期間中、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）

イ　提出場所　上記５に同じ

ウ　提出方法　書面（様式随意）を持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

（2） （1）に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間　令和8年11月6日　～　令和8年11月20日　（行政機関の休日を除く。）
（上記期間中、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）

イ　閲覧場所　上記５に同じ

9　入札方法等

（1） 持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。）による入札とする。ただし、電送による入札は認めない。

（2） 入札書の提出期間、提出場所等

ア　提出期間　令和8年11月11日　～　令和8年11月18日　（行政機関の休日を除く。）
（上記期間中、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし午後12時00分から午後1時00分までの間を除く。）

イ　提出場所　上記５に同じ。

ウ　提出方法　入札書を封筒に入れて封かんし、封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらに工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、郵送等により提出する。なお、入札書の提出にあたっては本競争における参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

（3） 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

10　入札保証金及び契約保証金

（1）　入札保証金　　免除とする。

（2）　契約保証金　　納付。なお、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができるが、原則として、公共工事履行保証証券による保証を付すものとし、公共工事履行保証証券を提出した場合は、契約保証金を免除する。

契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予算決算及び会計令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

公共工事履行保証証券による保証を付すことができない場合は、前項6に示す申請書提出時にその理由及び保証の手段を記載した書面（様式任意）を契約担当官に提出するものとする。契約担当官は、その理由を確認の上、公共工事履行保証証券以外による納付等の可否を通知する。

11　工事費内訳明細書の提出

（1）　工事費内訳明細書を持参又は郵送により提出するものとする。本金額は第１回の入札書に対応する金額でなければならない。

（2）　工事費内訳明細書の作成方法

ア　総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費）を記載することとする。材料費及び労務費並びに法定福利費、安全衛生経費及び建設業退職金共済契約に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）を明記すること。また、直接工事費の明細書については、交付した数量等に対応する摘要（土木工事にあっては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

イ　工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

（3）　工事費内訳明細書の提出方法等

ア　提出期限　　令和8年11月18日　　17時00分

イ　提出場所　　上記５に同じ。

ウ　提出方法　　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）による提出とする。なお、提出期限必着とする。

（4）　提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

（5）　工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

（6）　工事費内訳明細書の確認の結果、下表の各項に該当する場合は、工事に係る入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

①未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
②記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
③記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
④その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

（7）　提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

（8）　提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

（9）　工事費内訳明細書は、参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12　開札

（1）　開札の日時及び場所

ア　開札日時　　令和8年11月24日　　10時30分

イ　開札場所　　航空自衛隊防府北基地第１２飛行教育団基地会計隊入札室

（2）　開札は、（1）に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

（3）　入札参加者が１回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

（4）　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。１回目の開札で落札者がないときは、「工事に係る入札心得書」第１０条の規定に従い、契約担当官が指定する日時において再度の入札を行う。その際、日時については別途通知する。なお、予決令第９９条の２の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

13　入札の無効

（1）　次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 本説明書及び工事に係る入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時において４に掲げる資格のない者のした入札

（2）　（1）の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14　落札者の決定方法

（１）予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（２）（１）の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については契約担当官から指示をする。

15　契約書等の作成　　有

16　再苦情申立

（１）契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は上記７（２）の回答を受けた日の翌日から起算して７日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立を行うことができる。当該再苦情申立については入札監視委員会が審議を行う。

（２）提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類の入手先は上記５に同じ。

17　関連情報を入手するための窓口

上記５に同じ

18　その他

（１）入札参加者は、工事に係る入札心得書及び航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項を熟読し、工事に係る入札心得書を遵守すること。

（２）申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

（３）落札業者については業務従事者一覧等の定められた書類一式を速やかに提出すること。